

募集 放課後子ども教室「まなべー」  
学習アドバイザー

対 おおむね65歳以下で、市内いずれかの公立小学校で活動可能な方(教員・保育士などの資格を有する方優先)【活動内容】放課後、小学校での宿題の見守りや遊びの支援【活動頻度】週2日程度(夏休みなどの長期休暇中を除く)【謝礼】原則5月~7月=1回4,920円、それ以外の月=1回4,305円【申問】「清瀬市放課後子ども教室学習アドバイザー登録書」(窓口で配布または市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、有資格者(教員・保育士など)は資格証明書の写しを添えて、直接生涯学習スポーツ課児童青少年係☎042-497-2089※必要人数に達し次第募集終了。

清瀬駅北口第2・秋津駅北口  
駐輪場定期利用申込み

清瀬駅北口第2駐輪場、秋津駅北口駐輪場の定期利用を現地で受け付けます。バイクは125ccまで可。



【受付時間】清瀬駅北口第2駐輪場=平日午前6時30分~午後6時30分。秋津駅北口駐輪場=平日午前6時30分~9時30分、午後3時30分~6時30分

費 下表を参照(障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額)

	自転車 (一般)	自転車 (学生)	バイク (一般・ 学生共通)
6か月	7,200円	5,000円	12,000円
12か月	14,000円	10,000円	24,000円

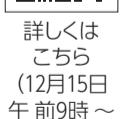
特 利用料金、割引の適用を受ける方は学生証の写しまたは障害者手帳問シルバー人材センター☎042-494-0903

その他 令和8年度学校給食物資  
納入業者の登録申請受付

令和8年度学校給食物資納入業者の登録申請を受け付けます。



【申請書配布期間】12月15日(月)~市ホームページにてダウンロード可



【受付期間】12月16日(火)~令和8年1月23日(金)【提出先】直接窓口に提出問教育企画課学務係☎042-497-2539

窓口業務で使用するシステムを  
「標準化」します

市は、12月22日(月)より、窓口業務で使用する住民基本台帳や税などのシステムが「システム標準化」に対応します。これは、国が全国の自治体を対象に進めている取り組みで、システムを統一化し効率化を図るもので、これにより、将来的に自治体運営にかかる財政的負担が軽減することが期待されています。また、これまで自治体ごとに異なっていた通知書や書類のデザインなどが、国が定めた統一形式に変更されます。国が定めた高いセキュリティ基準を満たした安全な環境で運用されるため、皆さんの大切な住民情報がこれまで以上に安全に管理されるようになります。問DX推進課DX推進係☎042-497-1845

清瀬駅北口公衆喫煙所  
年末年始の閉鎖

年末年始の期間中、清瀬駅北口公衆喫煙所を閉鎖します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【閉鎖期間】12月30日(火)~令和8年1月4日(日)

問健康推進課成人保健係

☎042-497-2076

## 令和8年度償却資産の申告

市内で事業を営んでいる方は、個人・法人を問わず、事業用として所有する機械・器具・備品などの資産(償却資産)を市に申告することが地方税法に定められています。過去の申告の有無にかかわらず、償却資産を所有する事業者は申告が必要となるのでご確認ください。対 令和8年1月1日現在、市内の共同住宅・店舗・事務所・工場などに事業用として償却資産を所有または賃貸している事業者

【申告方法】elTAX(電子申告)または償却資産申告書の提出(昨年度申請書を送付した事業者へは12月中旬~下旬に送付予定)。ご希望の方には申告書を送付します

【申告期限】令和8年2月2日(月)

問課税課固定資産税係

☎042-497-2042

## 生産緑地地区の追加指定申請

一定の要件を満たす市街化区域内の農地等を都市計画法によって「生産緑地地区」として指定しています。追加(新規)指定申請を

※各委員会について、詳しくは問合せ先にご確認ください。

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	傍聴
第12回農業委員会	12月16日(火) 午前9時~		農業委員会事務局 (産業振興課農政係) ☎042-497-2052	
第2回清瀬市農業振興計画策定委員会	12月23日(火) 午後2時~	市役所 本庁舎	産業振興課農政係 ☎042-497-2052	
第9回まちづくり委員会	12月23日(火) 午後6時~		市民協働課協働係 ☎042-497-1803	直接会場へ
第3回国民健康保険運営協議会	12月24日(水) 午前11時~		保険年金課国保係 ☎042-497-2047	
第3回清瀬市男女平等推進委員会	12月26日(金) 午前10時~	男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎042-495-7002	

受け付けます。

【申請期間】令和8年3月2日(月)~31日(火)

問都市計画課都市計画係  
☎042-497-2093



詳しくは  
こちら

※追加指定をご希望の方は、12月26日までに直接窓口または電話で事前相談をしてください。

アライグマ・ハクビシンの  
被害にお困りの方へ

近年、アライグマ・ハクビシンの目撃情報や家屋の屋根裏などに侵入されるなどの被害相談が市内全域から多く寄せられています。アライグマやハクビシンは、在来動物の捕食による生態系破壊や家屋への侵入、農作物の被害、人への危害や、健康・生活環境などに影響を与えています。しかし、これらの動物は、法により都道府県知事の許可を得ずに捕獲や駆除ができません。これに対し、市では許可を得て、アライグマ・ハクビシンに対する防除事業を行っており、箱ワナ(約27cm×32cm×82cm、4.4kg)を無料で貸し出し、捕獲した場合の駆除を行っています(市職員が自宅までお届けします)。エサ代のご負担と貸出期間のワナの管



詳しくは  
こちら

理は、ご自身でお願いします)。被害にお困りの方、捕獲へご協力いただける方は、下記までご連絡ください。問環境課環境政策係☎042-497-2099

小・中・高校生のための  
春休み海外研修

対小学3年生~高校3年生の方(コースにより対象学年が異なります)。各コース先着15人



詳しくは  
こちら

人日令和8年3月21日(土)~4月4日(土)の8~14日間

費29万~70万円(航空券など)

【研修国】イギリス、カナダ、オーストラリア、フィリピンなど

【申込期限】令和8年1月16日

問(公財)国際青少年研修協会(KSKK) ☎03-6825-3130 in fo@kskk.or.jp

寄付・寄贈 

## ◆清瀬市社会福祉協議会へ

たねまきびと清瀬様(50,000円)、グループあじさい様(20,000円)、バルーンアートさとる様(1,920円)、匿名様2件(1,100,000円)

ありがとうございました。

## 遺言・相続・成年後見 無料相談会

相談をご希望の方は、お気軽にお越しください。予約の方優先です。

日12月20日(土)午前9時~午後4時30分

問行政書士きよせ会・花井☎042-497-9945

## 1月の無料相談

予=予約 直=直接 電=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 午後1時~4時30分(30分7枠)		市民協働課協働係 ☎042-497-1803
人権身の上相談	7日(火) 午後1時~3時(40分3枠)		市民協働課協働係 ☎042-497-1803
◆職場や学校での不当な差別、地域や家庭でのトラブル、インターネットにおける誹謗中傷など人権に関わる相談を広く受け付けています。			※上記QRコードまたは電話で要申込み。
土地家屋調査士相談 (境界・測量・登記)	22日(木)午後1時~3時 (いずれも30分4枠)		※12月15日(月)午前8時30分から各相談日前日の午後5時まで受け付け。
不動産取引相談			※同一種類の相談は1か月に1回のみ、かつ同一年度内に3回まで。
年金・労働相談	14日(火) 午前9時30分~11時30分(40分3枠)		
司法書士相談 (登記・相続・遺言)	14日(火) 午後1時~3時30分(30分5枠)		
行政書士相談 (相続・遺言書等の手続)	21日(火) 午前9時30分~11時30分 (いずれも30分4枠)		
行政相談	21日(火)午後1時~4時(30分6枠)		
税務相談	28日(火)午後1時~3時30分(50分3枠)		
交通事故相談			
予直電防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時		防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1848
母子・父子・女性の悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時		生活福祉課 ☎042-492-5111(代表)
直電子ども家庭相談	毎週月~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時		子ども家庭支援センター ☎042-495-7701
予電教育相談	毎週火~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※電話相談の受付は午後4時30分まで。	教育相談室 来室相談予約 ☎042-493-4122 ※2回目以降はオンライン相談も可能。 電話相談 ☎042-493-3526	
予電アドレック相談	女性の悩み相談	毎週火~木曜日(祝日を除く) 午前10時~午後3時50分(50分5枠)	男女共同参画センター(アイレック) ☎042-495-7002 ※原則女性のみ。 ※予約は平日午前8時30分~午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。 ※法律相談は新規の方のみ。
法律相談	16日(金) 午後2時~4時10分(30分4枠)		
しごと相談	16日(金) 午前10時~午後2時50分(50分4枠)		
直電消費生活相談	毎週月~金曜日午前10時~午後4時 (正午~午後1時と祝日を除く)		消費生活センター ☎042-495-6212
直電清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	アミュービル (5階) 清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609	